

2022年9月

みずほ信託銀行

**「教育資金贈与信託(愛称:学びの贈りもの)」・「結婚・子育て支援信託(愛称:希望の贈りもの)」の
新規お申込時の手数料変更について**

平素はみずほ信託銀行をお引き立て頂き、ありがとうございます。

みずほ信託銀行の「教育資金贈与信託(愛称:学びの贈りもの)」・「結婚・子育て支援信託(愛称:希望の贈りもの)」(以下、本2商品とします)につきまして、新規お申込時の手数料(設定時信託報酬)をこれまでは無料としておりましたが、このたび下記の通り変更することと致しました。

2022年11月16日(水)以降、初めて贈与を受けるお孫さま等を受益者とする本2商品のお申込につきましては、お申込時の手数料(設定時信託報酬)が有料となります。

現在「教育資金贈与信託(愛称:学びの贈りもの)」または「結婚・子育て支援信託(愛称:希望の贈りもの)」をご契約中のお孫さま等を受益者とするお申込(追加信託および異なる祖父母さま等からの追加贈与お申込)は引き続き無料です。

また、本2商品をご契約中の手数料(管理信託報酬)は、引き続き無料です。

まことに恐れ入りますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

<「教育資金贈与信託(愛称:学びの贈りもの)」・「結婚・子育て支援信託(愛称:希望の贈りもの)」の手数料>

2022年11月15日(火)まで

- (1)新規お申込時の手数料(設定時信託報酬):無料
(2)ご契約中の手数料(管理信託報酬):無料

2022年11月16日(水)以降

- (1) 新規お申込時の手数料(設定時信託報酬)

「教育資金贈与信託(愛称:学びの贈りもの)」	17万6千円(消費税込)
「結婚・子育て支援信託(愛称:希望の贈りもの)」	6万6千円(消費税込)

現在「教育資金贈与信託(愛称:学びの贈りもの)」または「結婚・子育て支援信託(愛称:希望の贈りもの)」をご契約中のお孫さま等を受益者とするお申込(追加信託および異なる祖父母さま等からの追加贈与お申込)は引き続き無料です。

- (2)ご契約中の手数料(管理信託報酬):無料

【本件に関するご照会先】みずほ信託銀行ダイレクトバンキングセンター:0120-087-555

月曜日～金曜日 9:00～17:00(祝日・振替休日・12月31日～1月3日を除く)